

平成30年4月3日  
総合政策局物流政策課  
総合政策局国際物流課

## 産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」の認定について

国土交通省は、ヤマトロジスティクス株式会社及びヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社から申請のあった産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」について、平成30年3月30日付けで認定を行いました。

### 1. 事業再編計画の認定

申請者から平成30年3月7日付け及び3月23日付けで提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第24条第5項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第11項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。今回の認定により、不動産の取得に係る登録免許税等の軽減措置を受けることが可能となります。

### 2. 事業再編計画の実施時期

開始時期 平成30年4月 ～ 終了時期 平成32年3月

### 3. 申請者の概要

- 名称：ヤマトロジスティクス株式会社  
本社所在地：東京都中央区銀座二丁目12番18号
- 名称：ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社  
本社所在地：東京都中央区築地二丁目3番4号

### 4. 事業再編の概要

当該計画では、ヤマトホールディングス（株）傘下の各事業会社に分散している法人顧客向けサービス（海外生活支援サービス及び美術品輸送事業、国内ロジスティクス事業）を上記申請2社に集約し、本事業再編による法人顧客向けサービスの強化を行っていくことにより、更なる企業価値の向上を目指すこととしています。

#### 【問い合わせ先】

総合政策局物流政策課（物流産業室） 雨宮、伊藤  
国際物流課 内藤

代表：03-5253-8111（内線：25-314, 25-424）

直通：03-5253-8298（物流産業室）

03-5253-8302（国際物流課）

FAX：03-5253-1559